

## 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業における

### 保健事業の評価について

平成28年6月17日

国民健康保険中央会

○市町村等の行う国民健康保険の保健事業への国庫補助事業として、平成26年度から3年間、保険者が実施するデータ分析に基づく保健事業の計画・実施・評価（PDCAサイクル）の取組みについて支援するために、47都道府県の国保連合会に公衆衛生学・看護学の大学等研究機関・地域医師会等関係者・都道府県職員・地域関係者等を構成員とした「保健事業支援・評価委員会」を設置した。

さらに、この事業をサポートするため、国保中央会に「国保・後期高齢者サポート事業運営委員会」を設置した。（別紙1）

○事業の評価は、健診や保健指導等の保健事業の実施体制・過程・結果について効果を立証し、今後の事業の見直しや改善を図り、次年度の企画・立案に繋げるために行っている。

○評価は、ストラクチャー評価（構造）・プロセス評価（過程）・アウトプット評価（事業実施量）・アウトカム評価（結果）の4点から行う。

（別紙2）

○これまでの保健事業の評価では、実施した事業量に関するアウトプット評価が中心となっていた。

○事業を評価する上では、事業の企画内容や実施体制が事業目的に応じて適切であったか否かを評価するストラクチャー評価や、実施過程が適切であったかを評価するプロセス評価も重要な視点となる。

○そこで、国保中央会ではストラクチャー評価やプロセス評価の面から評価する基準「保健事業の手順に沿った評価基準」を作成し、各保険者に保健事業の自己評価等に活用してもらっている。（別紙3）

**はじめに** ○本ガイドラインは、各都道府県の国保連合会が設置した保健事業支援・評価委員会の委員となる有識者等ならびに事務局を担う国保連合会職員向けに作成

**第1章 p1 事業実施までの背景**

- 国によるデータヘルスの推進
- 後期高齢者医療制度の動き
- 国保連合会・国保中央会の将来構想を踏まえた保険者支援の動き(KDBシステムの開発)
- 国保ヘルスアップ事業評価事業からの示唆  
～第三者による支援の必要性～

**第2章 p7 データヘルスの概要**

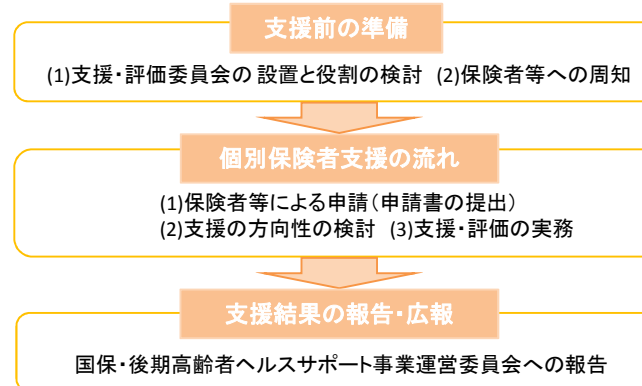
- 保険者機能としての被保険者の健康の保持増進の取組と医療費適正化
- 保険者等によるレセプト・健診データ等の分析に基づいたPDCAサイクルに沿った効率的・効果的な保健事業の展開

**第5章 p24 支援・評価委員会による保険者支援の実践**

**第3章 p10 ヘルスサポート事業の概要**

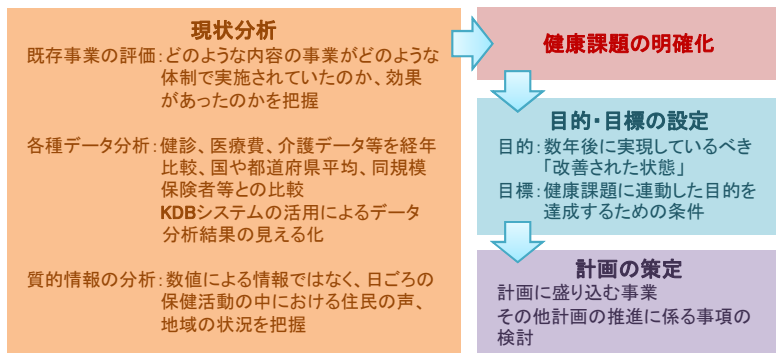
- 目的: 保険者等による効率的・効果的な保健事業の展開を支援
- 対象: 国保保険者の保健事業、広域連合の保健事業
- 支援内容
  - ・保健事業計画(データヘルス計画)策定支援
  - ・国保ヘルスアップ事業の支援
  - ・その他、保険者等の個別保健事業の計画策定支援ならびに評価
- 事業スケジュール
  - ・平成26年度中  
データヘルス計画(計画対象期間: ~平成29年度)の策定支援  
個別保健事業の計画策定支援と評価
  - ・平成27,28年度中  
個別保健事業の計画策定支援と評価

**第4章 p18 支援・評価委員会による保険者支援の流れ**



**データヘルス計画の策定支援 p24**

**保険者等による策定の流れ**



- 支援・評価委員会の支援手順**
- ①現状分析、計画に盛り込む事業内容の検討  
～保険者等による事前課題の提出・ワークシートを用いての検討～  
・現状分析ならびに健康課題の明確化  
・目的・目標の設定  
・計画に盛り込むべき事業の検討
  - ②保険者等による計画の詳細内容の検討・作成
  - ③支援・評価委員会による計画の内容の確認・評価

**個別保健事業の計画策定支援 p47**

**計画で必要となる要素**

事業の目的・目標・評価指標／事業の対象者(選定基準を含む)とその集め方／事業の方法、内容／事業の実施体制／事業関係者における連絡、調整、情報共有の方法／事業を継続的に実施する方策(脱落防止策等)／評価指標の集め方、事業評価の方法／個人情報取り扱い及び危機管理の方策 等

**企画・立案、実施に求められる視点**

既存事業の内容とその達成状況の整理／エビデンスに基づいた事業の実践／医療機関等との連携体制の構築／地域連携を円滑に行うための仕組み／外部委託先の管理／事業の評価方法、指標の収集方法の事前検討／事業進行中の情報交換 等

- 支援・評価委員会の支援手順**
- ①支援・評価委員会と保険者等の担当者による事業内容に関する検討
  - ②計画の詳細内容の検討・作成
  - ③支援・評価委員会による計画の詳細内容の確認・評価
  - ④支援・評価委員会による事業実施期間中の情報交換

**個別保健事業の評価 p53**

**事業評価の考え方**

- ストラクチャー、プロセス、アウトプット、アウトカムの4つの観点による評価
- 事業企画段階からの評価計画(評価方法や評価指標)設定の必要性

- 支援・評価委員会の評価手順**
- ①保険者等による個別保健事業計画の提示
  - ②支援・評価委員会による事業評価方法に対する助言
  - ③保険者等による自己評価～評価基準等の活用～
  - ④支援・評価委員会による評価の実施

**第6章 p70 事業推進に関わる事項**

- 国保連合会による保険者等への各種データの提供
- 国保中央会による国保連合会向け研修
- 国保連合会による保険者向け研修
- 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業運営委員会での検討

# 保健事業の評価

保険者等が実施した保健事業について、ストラクチャー評価(構造)、プロセス評価(過程)、アウトプット評価(事業実施量)、アウトカム評価(結果)の4点から行う

## ストラクチャー評価(構造)

**保健事業を実施するための仕組みや体制を評価**  
評価指標は、職員の体制、予算、施設・設備の状況、他機関との連携体制、社会資源の活用等

## アウトプット評価(事業実施量)

**目的・目標の達成のために行われる事業の結果を評価**  
評価指標は、健診受診率、保健指導実施率、保健指導の継続率等

## プロセス評価(過程)

**事業の目的や目標の達成に向けた過程(手順)や活動状況を評価**  
評価指標は、情報収集、アセスメント、問題の分析、目標の設定、指導手段、保健指導実施者の態度、記録状況、対象者の満足度等

## アウトカム評価(結果)

**事業の目的や目標の達成度、また成果の数値目標を評価**  
評価指標は、肥満度や血液結果等の健診結果の変化、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群、死亡率、要介護率、医療費の変化等

# 保健事業の手順に沿った評価基準

実施事業評価のための手法等を開発するため、共通の評価項目・手順等による評価手法を検討した。ストラクチャーやプロセスの面から評価することを目的に評価基準を開発した。

**ストラクチャー評価  
(構造)**

事業の企画内容や実施体制が事業目的に対して適切であったか否か

**プロセス評価  
(過程)**

実施過程が適切であったか否か

保健事業の企画・立案、事業実施、評価における構成要素を整理し、事業の改善に繋がる評価手法として、評価基準を作成

## 【保健事業の手順に沿った評価基準】

段階	項番	評価項目
I 事業企画・立案	企画・立案に係るもの	I-1 健診データ、レセプトその他統計資料等のデータに基づいて現状分析をしている
		I-2 現行実施している保健事業の内容・体制の評価をしている
		I-3 健康課題を明確にしている
		I-4 地域資源を把握している
		I-5 事業目的を明確にしている
		I-6 事業目的に応じた各種保健事業を企画している
		I-7 個別事業の優先順位を付けている
		I-8 企画段階から庁内及び庁外の関係者とともに事業内容について検討している
		I-9 事業目的に応じた対象者の選定基準を設定している
		I-10 個別事業及び全体としての成果目標を設定している
	準備に係るもの	I-11 事業の評価指標・評価方法を設定している
		I-12 事業運営委員会を設け、事業の運営状況を監視できる体制を整備している
		I-13 関係者と調整しスケジュールを立てている
		I-14 保健事業の質の確保のための取組みを行っている
		I-15 事業に必要な予算を確保している
		I-16 関係機関・関係課と連携・調整の上、実施体制を構築している
		I-17 個別事業の具体的な実施手順を明らかにし、保健指導実施関係者間で共有している
		I-18 苦情処理の体制を確保している
		I-19 計画に基づいた参加者の募集を実施している
II 事業実施	II-1 事業開始より関係者間で情報共有を行っている	
	II-2 参加者個人の目標を設定している	
	II-3 保健指導実施者が参加者個人の状況をモニタリングしている	
	II-4 事業実施責任者が事業実施状況をモニタリングしている	
	II-5 脱落防止のために、対象者にフォローを行っている	
	II-6 安全管理に留意している	
	II-7 個人情報を適切に管理している	
	II-8 個人目標の達成状況を評価している	
	II-9 保健指導終了後のフォローアップを行っている	
III 評価	III-1 事業評価を実施している	
	III-2 事業結果を取りまとめている	
	III-3 外部アドバイザーから評価を受けている	
	III-4 事業結果を公表している	
	III-5 次年度計画等に向けた改善点を明確にしている	